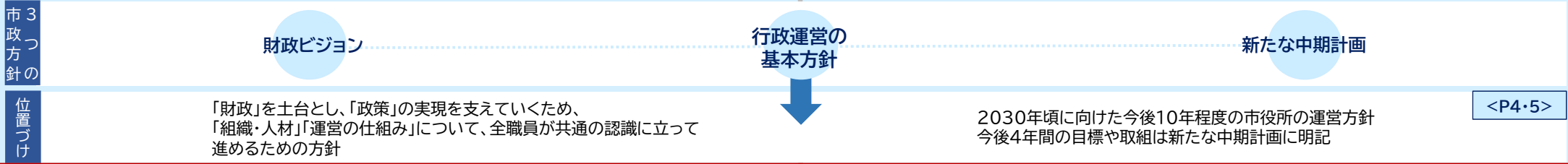
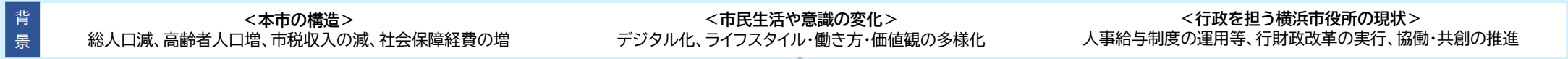


行政運営の基本方針(骨子案)について

- 「行政運営の基本方針」は、「財政ビジョン」を土台とした、持続可能な市政運営の実現に向けて、職員一人ひとりの意識改革や、DX、公民連携によって、新たな行政運営への「創造・転換」を図る「行政運営のイノベーション」を推進するための方向性を示す方針です。
- 「行政運営のイノベーション」を目的とした、市役所の運営方針ですが、先行き不透明で変化の激しい社会環境の中で、市民の皆様の信頼を得ながら責任ある市政を進めていく、『3つの市政方針※』の重要な一つであることから、議会・市民の皆様と共有します。
※財政ビジョン、新たな中期計画、行政運営の基本方針



基礎自治体として、ゆるぎない理念を実践する信頼ある行政

持続可能な市政に向け、『3つの市政方針』を重視した責任ある行政

行政運営の基本方針 ～持続可能な市政を担う「組織・人材」「運営の仕組み」のイノベーション～

重点1

組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

- I 持続可能な市政に向けた『3つの市政方針』のもと、市政を担う組織・人材が「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、行政サービスを提供
- II 「配置異動・育成・研修・評価」「組織再編」等が、より効果的・効率的に機能し、職員の意欲、能力・専門性等が最大限発揮されることで、適正な業務遂行や、課題解決力の向上によるチームイノベーションを推進

主な検討の方向

- ・ 政策と財政をつなぎ・担い・支える「組織再編、人事(採用、育成、評価等)の仕組み・運用の改善・充実」
- ・ 職員の健康管理と多様な働き方やワークライフバランスの仕組みや環境の弛まぬ改善
- ・ 職員定数の適正管理と総人件費の抑制
- ・ 社会的な要請を踏まえた定年上げの制度化と適切な運用等

重点2

行政サービスの最適化

- I 時代の変化に対応する業務の最適化やデータに基づく財政運営・政策展開の推進等により、限られた経営資源の中でも行政サービスを持続的かつ最適に提供し、市民満足度を高める
- II 歳出改革を進めながら必要な施策を進め、戦略的・総合的な政策等による税源涵養等に取り組み、2030年度までに減債基金の臨時的活用から脱却

主な検討の方向

- ・ 歳出ガバナンスの強化による、歳出改革の推進と行政サービスの最適化
- ・ データに基づく財政運営・政策展開の組織への定着と人材育成の推進
- ・ 戦略的・総合的な財源充実策の展開
- ・ 公共施設の適正化等の進捗に応じた予算の重点化

重点3

住民自治※の充実と多様な主体との協働・共創

- I 規模と能力に見合う権限と財源を持ち、より充実した行政サービスを提供するため「特別自治市」制度の実現を推進。住民自治を充実し、市民満足度を高める
- II 地域・企業など多様な主体とともに、様々な社会的領域で協働・共創を推進。活動主体の地域貢献への意識が一層高まり、さらなる活動へと発展することで、市民生活の質を向上させ地域経済を豊かにする

主な検討の方向

- ・ 「特別自治市」制度の実現に向けた制度要望
 - ・ 制度の実現を見据えた住民自治の充実や区行政のあり方検討
 - ・ 多様な主体とのさらなる連携強化と適切な支援の展開
 - ・ 市内外の企業・団体など、多様な主体とのさらなる連携強化やオープンイノベーションの推進
- ※ 住民自治:「横浜特別自治市大綱」における「区における住民自治の強化」(住民代表機能、住民参画と協働の充実)

基本姿勢 ①「職員の意識改革」 ②「DX・データ活用」 ③「公民連携」

<PDCAと振り返りの主な仕組み>

- ・ 庁内、議会、市民の皆様とPDCAと振り返りを実施
- ・ 「中期計画→予算編成→執行→決算・事務事業評価」のデータに基づくPDCAの展開
- ・ 「予算編成-評価-歳出改革」の庁内マネジメントの再構築と実践
- ・ 予算案・決算の審議、中期計画振り返り
- ・ 市民: 広聴・広報、市民・区民アンケート

<P28~30>

令和4年3定 「行政運営の基本方針」素案の説明
 令和4年4定 「行政運営の基本方針」原案の説明
 令和4年12月末頃 「行政運営の基本方針」の確定

「新たな中期計画※」の中で、「行政運営の基本方針」を踏まえた、今後の4年間の目標と主な取組を設定

※ 9月頃: 素案、パブリックコメント
 12月頃: 原案

<P31>

行政運営の基本方針

～ 持続可能な市政を担う「組織・人材」「運営の仕組み」のイノベーション ～

骨子案

令和4年6月
横浜市

はじめに

社会のあり方や価値観が変化し、市民・事業者の皆様から求められる行政サービスは多様化し変容していきます。一方、市民の皆様からお預かりした税金等をもとにした経営資源（財源・人材）は、このままでは、本格化するであろう人口減少により減少していきます。

私たち市役所・職員は、これまでの手法・ルール等に強くこだわる傾向にありました。公務として、適正かつ公平に業務を行うことはこれからも大事です。しかし、冒頭のような環境のもとで、時代に即した必要な施策・事業の推進や行政サービスの適正水準を維持するためには、私たち市役所・職員の意識を「転換」していかなければなりません。あわせて、市民目線に立って、とるべき行動を「創造」し、スピード感をもって実践することが必要です。

子どもたちへ横浜の豊かな未来をつないでいくためには、市役所の各区局・部・課・係、そして職員一人ひとりが変化に対して積極果敢にチャレンジし続けることで、大きな組織である横浜市役所が常に変化に適応していくことが求められています。

この『行政運営の基本方針』により、横浜市役所と職員がこれから「どのような考え方で、何に重点をおき、
どういった姿勢で行政運営に取り組むか」を明確にし、市民の皆様の今の生活や暮らしを支え、「新たな
中期計画」も掲げながら、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を土台にした持続可能な市政の実
現に取り組んでいきます。

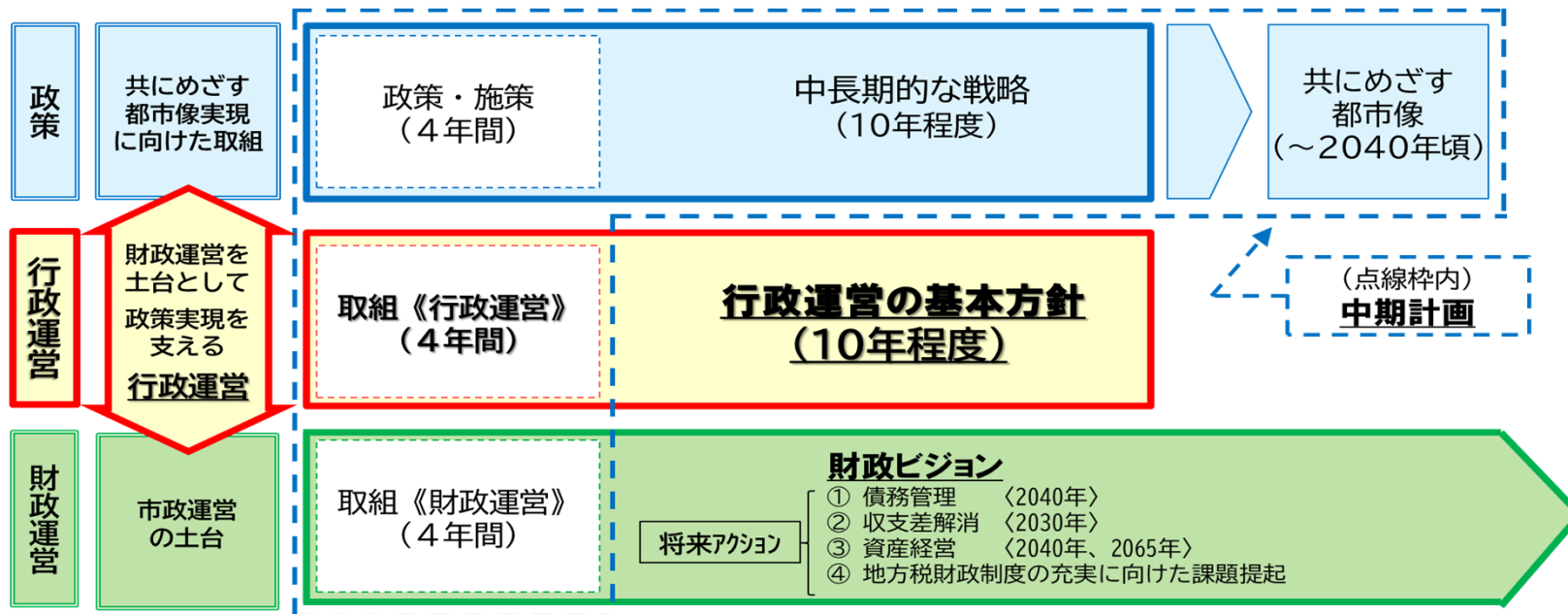
目次

- 1 行政運営の基本方針の位置づけ
- 2 これからの行政
- 3 イノベーションの基本方針と基本姿勢
- 4 行政運営の基本方針を実践する仕組み等
- 5 今後の進め方

1 「行政運営の基本方針」の位置づけ

- ① 行政運営の基本方針は、「財政」（財政ビジョン）を土台とした持続可能な市政のもと、これからの「政策」（新たな中期計画）実現を支えていくために、横浜市役所の「組織・人材」や「運営の仕組み」について、全職員が共通の認識に立って、市民の皆様のための行政を、今後どのような方針で進めていくのかをまとめたものです。

【参考】行政運営の基本方針と、新たな中期計画、財政ビジョンとの関係



1 「行政運営の基本方針」の位置づけ

- ② 財政ビジョンの「収支差解消アクション」や新たな中期計画の「9つの戦略」がいずれも2030年をベンチマークに設定していることから、本方針も、2030年頃に向けた今後10年程度の方針とします。
- ③ “新たな行政運営へのイノベーション”を目的とした、市役所の運営方針ですが、先行き不透明で変化の激しい社会環境の中で、市民の皆様の信頼を得ながら責任ある市政を進めていく『3つの市政方針』の重要な1つであることから、議会・市民の皆様と共有します。
- ④ 行政運営の基本方針をもとにする今後4年間の目標や取組は、新たな中期計画の「行政運営分野」に明記します。

2 これからの行政

市政を取り巻く状況等や時代が大きな転換期にあることを踏まえ、横浜市役所と市職員は、これから、

I 基礎自治体として、ゆるぎない理念を実践する信頼ある行政

II 持続可能な市政に向け、『3つの市政方針※』を重視した責任ある行政

※ 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、新たな中期計画、行政運営の基本方針

を推進していきます。

I 基礎自治体として、ゆるぎない理念を実践する信頼ある行政

基本的な考え方

- ① 市民にとって一番身近な基礎自治体の職員として、市民のニーズを実現するためにスピード感をもって行動するとともに、平和と人権を尊重し、誠実・公平・公正に行動します。
- ② あらゆる施策において、SDGsを重視し、取り組みます。
協働・共創のマインドを持って推進します。
- ③ このようなゆるぎない理念を実践することにより、「信頼ある行政」を推進します。

「基本的な考え方」を職員の一人生かす主な仕組み

- 人権
- コンプライアンス
- 職員行動基準
- 内部統制
- リスクマネジメント
- 広報・報道・プロモーション
- 広聴
- 情報公開 等

Ⅱ 持続可能な市政に向け、『3つの市政方針※』を重視した責任ある行政

※ 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、新たな中期計画、行政運営の基本方針

基本的な考え方

- ① 「財政ビジョン」〔土台となる財政〕 「新たな中期計画」〔将来を見据えた政策〕 「行政運営の基本方針」〔庁内の運営〕を『3つの市政方針』として位置づけます。
- ② 現役世代に加えて、子どもたちや将来の市民に負担を負わせない行政を進めます。
- ③ 庁内ではガバナンスとマネジメントを効果的に機能させながら効率的に実践します。

「基本的な考え方」を職員の一人ひとりの行動へ促し、責任ある行政へ生かす主な仕組み

- 区民・市民意識調査
- データ活用
- 施策・事務事業評価
- 柔軟な組織体制
- 意欲・成果向上に資する配置・育成と採用・登用
- 庁内マネジメントの仕組み
- 職員満足度調査 等

3 イノベーションの基本方針と基本姿勢

- 1 『信頼ある行政』『責任ある行政』に向けて、
「3つの重点」ごとにイノベーションの基本方針を設定
- 2 横浜市役所・職員が、イノベーションの基本方針を進めていくうえでの
基本姿勢として「3つの視点」を設定

重点1

組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

重点2

行政サービスの最適化

重点3

住民自治の充実と多様な主体との協働・共創

基本姿勢

イノベーションの基本方針
に向けて

①職員の意識改革 ②DX・データ活用 ③公民連携

重点1

組織の最適化と職員的能力・役割発揮の最大化

イノベーションの
基本方針

- I 持続可能な市政に向けた『3つの市政方針』※のもと、市政を担う組織・人材が、「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、行政サービスを提供します。
- ※ 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、新たな中期計画、行政運営の基本方針
- II 組織・人材の仕組みである「配置異動・育成・研修・評価」「組織再編」等が、より効果的・効率的に機能し、職員の意欲向上や、能力・専門性等が最大限発揮されることで、適正な業務遂行や個々の課題解決力が高まり、チームイノベーションを推進します。

重点1

組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

考え方

- 先行き不透明で変化が速い社会環境では、行政に求められる多様なニーズに対し、縦割りの意識がある組織や自分事として捉えない職員では、市民の要請に応えることはできません。
公正・適正な業務執行を維持しながら、DXのマインドやスキルを持って、柔軟・的確に対応できる組織や仕組みを構築する必要があります。「横浜DX戦略」は全職員の思考・行動戦略です。
- 職員の能力・役割が存分に発揮され、職員一人ひとりが生き生きと市政課題や業務に取り組めるよう、人事等の仕組みについてもアップデートしていく必要があります。
その中では、人材育成と職員の健康管理を重視するとともに、必要な人材の確保という観点から、採用の多様化等も重要性が増しています。
- ワークライフバランスや柔軟な働き方をより重視し、魅力ある働き方ができる組織を目指します。

重点 1

組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

主な検討の方向

① 政策（新たな中期計画）と財政（財政ビジョン）を担う「組織のアップデート」

時代に即した局組織の再編や区役所組織の検討

② 政策（新たな中期計画）と財政（財政ビジョン）を担う「人事のアップデート」

チャレンジする職員の登用・応援の仕組み、外部との交流促進、デジタル人材の採用・育成、将来を担うリーダー職員の育成、イノベーションの取組の評価 等

③ 職員の健康管理と多様な働き方やワークライフバランスの仕組みや環境の弛まぬ改善

市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム（Weプラン） ・ 人材育成ビジョンの取組の推進

重点1

組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

主な検討の方向

4 職員定数の適正管理と総人件費の抑制

時代の変化を捉えた職員定数管理・活用のあり方、行政サービス提供主体の再検討 等

5 社会的な要請を踏まえた定年引上げの制度化と適切な運用

65歳までの定年の段階的な引上げ・役職定年制の導入・給与に関する措置等法改正への対応
(横浜市一般職職員の定年等に関する条例の改正等)

6 社会環境の変化等を踏まえたこれからの採用等さらなる制度検討

採用の多様化等

重点2

行政サービスの最適化

イノベーションの
基本方針

- I 時代の変化に対応する業務の最適化やデータに基づく財政運営・政策展開の推進等により、限られた経営資源の中でも行政サービスを持続的かつ最適に提供し、市民満足度を高めます。
- II 歳出改革を段階的に進めながら必要な施策を計画的に進めつつ、戦略的・総合的な政策・事業展開等による税源涵養・税收確保に取り組み、2030年度までに減債基金の臨時的活用から脱却します。

重点2

行政サービスの最適化

考え方

- 市税収入の減少と社会保障経費の増加等に対応しながら、財政の健全性を維持しつつ、必要な行政サービスを提供し、市民満足度を向上させていくためには、限られた経営資源（財源・人材）を効率的・効果的に活用し、得られる成果を最大化していかなければなりません。
- 各事務事業については、これまで、政策・施策への結びつきが明確化されてきませんでした。これらを構造化・見える化し、目的や効果に着目した施策の優先順位づけにより、さらなる「選択と集中」を進める必要があります。
- DX等の推進により、市民・事業者の皆様の利便性・満足度を高めながら、同時に、行政の効率化と行政コストの適正化を進めることが重要です。
- 経営責任職のリーダーシップのもと、徹底した市民目線で、これまでの仕事の進め方や手法を検証し、行政サービスの最適化を図る必要があります。新しい発想や取組にチャレンジする「創造・転換」により、課題を解決し、市民満足度の向上につなげます。

重点2

行政サービスの最適化

主な検討の方向

① 歳出ガバナンスの強化による、歳出改革の推進と行政サービスの最適化

財政ビジョンの市民の皆様等との共有、「政策-施策-事務事業」の体系化と評価制度の再構築、徹底した「見える化」による予算構造の段階的なスリム化（一般財源の充当額上位100大事業の現状・課題分析等）、次年度予算編成に向けた歳出改革基本方針（仮称）の策定、内部経費の弛まぬ捻出、受益者負担の適正化、将来負担の抑制等に向けた投資管理、庁内マネジメント仕組み強化、外部視点の活用

② データに基づく財政運営・政策展開の組織への定着と人材育成の推進

「行政経営プラットフォーム（仮称）」※1等を活用した持続的・効率的なデータ蓄積・管理、エビデンスに基づく政策形成（EBPM）※2

※1 行政経営プラットフォーム（仮称）：新たな財務会計システム（R6年度から全面稼働）をベースとしたデータの集積・活用により行政経営を支える新たなプラットフォーム

※2 エビデンスに基づく政策形成（Evidence-based Policy Making/EBPM）：経験や勘ではなく、統計的・論理的に導き出された客観的に確実性の高い根拠（エビデンス）に基づいて政策を企画・改善すること

重点2

行政サービスの最適化

主な検討の方向

③ 戦略的・総合的な財源充実策の展開

税収増や税源の涵養につながる政策・施策の計画的な投入と、時代の変化を踏まえ既存ルール（条例含む）の長期的展望に立った規制等の見直し検討、クラウドファンディング※3など財源確保のさらなる多様化

※3 クラウドファンディング：自治体などが、特定の事業に必要な資金を調達する目的で、事業の内容等を広く周知し、その事業への賛同者から寄附金を集める仕組み

④ 公共施設の適正化等の進度に応じた予算の重点化（財政ビジョン「資産経営アクション」の一環）

公共施設の「適正化計画（仮称）」による公共施設の規模・数量、質、コストの適正化

重点3

住民自治※の充実と多様な主体との協働・共創

イノベーションの
基本方針

- I 市の規模と能力に見合う権限と財源を持つことにより、より充実した行政サービスを提供することを目的に、「特別自治市」制度の実現を推進します。
「特別自治市」の実現を見据え、住民自治※を充実し、市民満足度を高めます。
- II 地域・企業など多様な主体とともに、様々な社会的領域で協働・共創を推進します。
こうした推進を通じて、地域・企業などの活動主体の地域貢献への意識がより一層高まり、さらなる活動へと発展することで、市民生活の質の向上や地域経済を豊かにします。

※ 重点3における住民自治は、「横浜特別自治市大綱」における「区における住民自治の強化」（住民代表機能、住民参画と協働の充実）をいいます。

重点3

住民自治の充実と多様な主体との協働・共創

考え方

- 「特別自治市」制度の実現に向けて、指定都市市長会等との連携を深め、国への法制化に向けた要望を強化しています。
また、市町村の中で最大の人口を有する基礎自治体として、団体自治の強化と連動する住民自治の充実や、これからの区行政について、議会や市民の皆様とともに検討を進め、現場重視の市政を強化していく必要があります。
- 地域のまちづくりや地域福祉等の分野においては、自治会町内会をはじめ地域で活動する団体・個人、NPO法人など、地域で活動する多様な主体が主体的で継続的な活動を行えるよう、地域で一番身近な区役所を中心に、様々な支援を行う必要があります。
- 公民連携によるオープンイノベーションを推進し、企業間同士の連携へと波及していく好事例を増やしていくことが重要です。
※ オープンイノベーションとは、市民、企業、大学研究機関等と連携し、特にデータ及び先端技術を活用することで、新たな価値やサービスを創出する手法のことをいいます。

重点3

住民自治の充実と多様な主体との協働・共創

主な検討の方向

① 「特別自治市」制度の実現に向けた制度要望

市民の皆様等との「特別自治市」制度のメリットの共有、国への法制化要望、県との協議・調整、他の政令指定都市との連携強化

② 「特別自治市」制度の実現を見据えた住民自治※の充実や区行政のあり方検討

区局でのさらなる検討と検討状況に応じた議会・市民との丁寧な議論・共有、住民自治の充実や区行政のあり方検討の進捗等に応じた区の機能強化や個性ある区づくり推進費など区予算等の充実化

※ 重点3における住民自治は、「横浜特別自治市大綱」における「区における住民自治の強化」（住民代表機能、住民参画と協働の充実）をいいます。

※ 〈参考〉現在ある制度化された仕組み
地域協議会（地方自治法第202条の5）、総合区（地方自治法第252条の20の2）
区づくり推進横浜市議員会議（横浜市議会基本条例第22条）

重点3

住民自治の充実と多様な主体との協働・共創

主な検討の方向

3 地域で活動する多様な主体とのさらなる連携強化と適切な支援の展開

多様な主体や中間支援組織※等と行政との連携や協働の強化

※ 市民、NPO法人、企業、行政等の間に立って、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織のこと。

4 市内外の企業・団体などの多様な主体とのさらなる連携強化やオープンイノベーションの推進

行政課題・地域課題の可視化・発信機能の強化、窓口機能や対話の場・機会、共創ラボ・リビングラボのような社会実験のためのプラットフォーム機能の強化

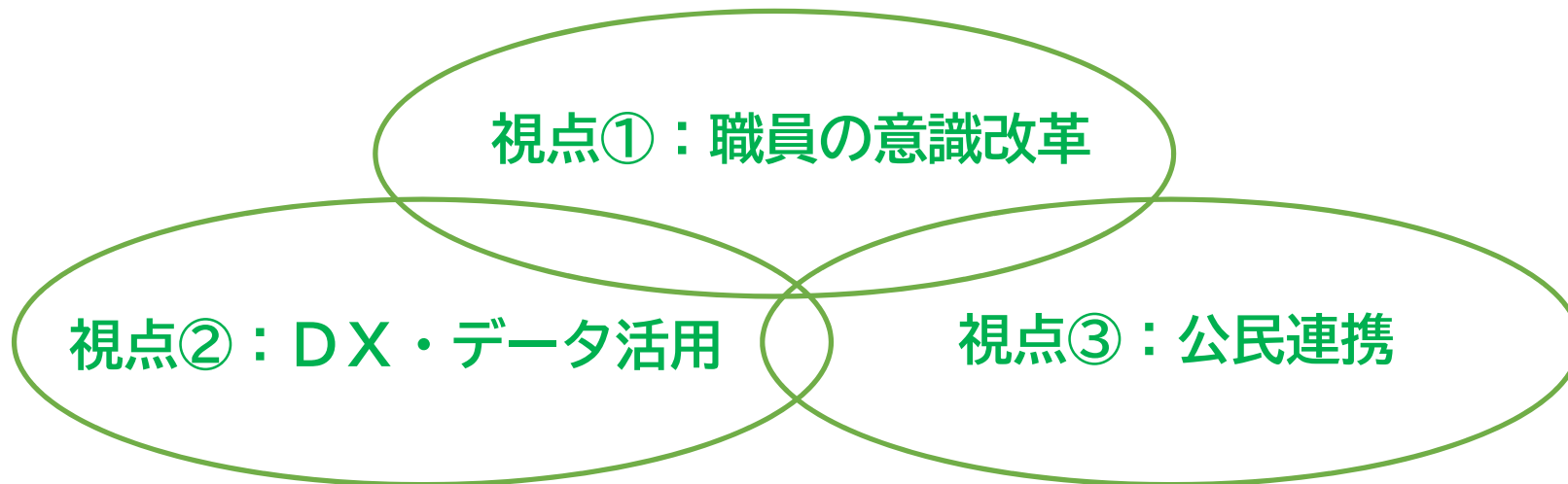
基本姿勢

〔イノベーションの基本方針
に向けて〕

①職員の意識改革 ②DX・データ活用 ③公民連携

基本姿勢の3つの視点

横浜市役所・職員が、イノベーションの基本方針を進めていくうえでの基本姿勢として、「3つの視点」を設定します。



基本姿勢

〔イノベーションの基本方針
に向けて〕

①職員の意識改革 ②DX・データ活用 ③公民連携

視点①：職員の意識改革

- 「行政」を変えていくのは、私たち一人ひとりの職員です。
求められていることが変化していることを受け止め、
「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、自分事として取り組みます。
- 課題に対応したサービス・仕組みを「デザイン思考※」により、組み立て、
取り組みます。
※ デザイン思考：デザイナーがデザインを行う時のように、「共感（現場観察）」、「問題定義（着眼）」、「創造（アイデア出し）」、「プロトタイプ（試行）」、「テスト（評価）」というステップを繰り返すことで、より良い課題解決、新たな価値創造を見出していく思考手法です。
- 変革期こそ強いリーダーシップが求められる区局長・統括事業本部長など経営責任職が意識改革を図り、全職員で「意識」「思考」「行動」の変革を進めます。

基本姿勢

〔イノベーションの基本方針
に向けて〕

①職員の意識改革 ②DX・データ活用 ③公民連携

視点②：DX・データ活用

- 職員は「横浜DX戦略」を熟知し、一人ひとりが自分の仕事や課題解決に常に生かします。
- 行政サービスのプロセス全体について、徹底した市民目線でサービス・仕組みを設計し直すことで、新たなかたちや価値を創造・転換します。デジタル技術は最大限活用します。
- 市民・事業者の皆様の利便性や満足度の向上と、事務事業の効率化・コストの適正化を図ります。

基本姿勢

〔イノベーションの基本方針
に向けて〕

①職員の意識改革 ②DX・データ活用 ③公民連携

視点②：DX・データ活用

- 政策の立案と実行における課題分析・事業設計・評価等の各プロセスにおいて、**定量的に検証された根拠（エビデンス）を重視**します。
- **エビデンスに基づく政策形成（Evidence-Based Policy Making／EBPM）**を**実践し、経営資源の効果を最大化**します。

基本姿勢

〔イノベーションの基本方針
に向けて〕

①職員の意識改革 ②DX・データ活用 ③**公民連携**

視点③：公民連携

- 限られた資源の中で複雑化・多様化する課題に対応し、市民・事業者の皆様の満足度を高めていくために、多様な主体との協働・共創に取り組みます。
- 公的サービスの提供や市民・事業者の皆様の課題解決について、市民や事業者、地域の皆様と連携し、各主体がもつ技術やノウハウ等を最大限発揮していただきながら、提供・解決していくという発想へと、これまで以上に「転換」を進めます。そしてそれらをエンジンとして、新たな価値を「創造」していくことを目指します。

3 行政運営の基本方針〈全体像（再掲）〉

横浜市役所と市職員：これからの行政

- I 基礎自治体として、ゆるぎない理念を实践する信頼ある行政
- II 持続可能な市政に向け、『3つの市政方針※』を重視した責任ある行政

※ 横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、新たな中期計画、行政運営の基本方針

視点①
職員の意識改革

視点②
DX・データ活用

視点③
公民連携

重点1

組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

重点2

行政サービスの最適化

重点3

住民自治の充実と多様な主体との協働・共創

4 行政運営の基本方針を実践する仕組み等

(1) ガバナンスとマネジメントの発揮に向けて

～ 「行政運営の基本方針」を策定する機会を捉え、再徹底も含め、特に重要な「主なもの」の一覧化 ～

① 3つの市政方針

- 財政ビジョン〔土台となる財政方針〕
- 新たな中期計画〔政策〕
- 行政運営の基本方針〔組織・人材、運営の仕組み〕

② 横浜DX戦略

③ 運営方針

- 市政運営方針
- 予算編成方針
- 次年度予算編成に向けた歳出改革基本方針（仮称）
- 事業執行方針
- 区局統括本部運営方針

4 行政運営の基本方針を実践する仕組み等

(1) ガバナンスとマネジメントの発揮に向けて

～ 「行政運営の基本方針」を策定する機会を捉え、再徹底も含め、特に重要な「主なもの」の一覧化 ～

④ 条例

- 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例
- 横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例
- 横浜市市民協働条例
- 横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例
- 横浜市官民データ活用推進基本条例
- 横浜市国際平和の推進に関する条例

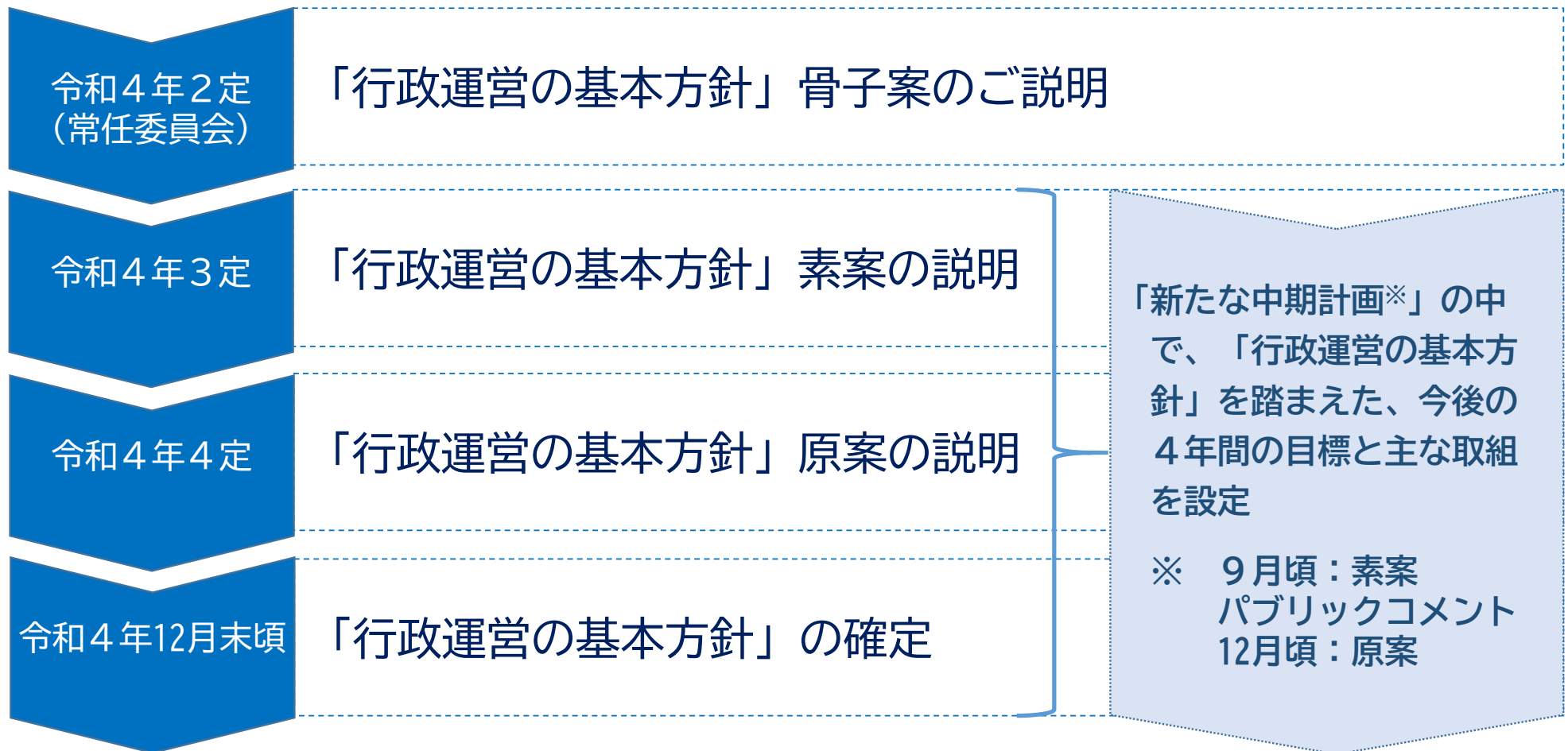
4 行政運営の基本方針を実践する仕組み等

(2) PDCAと振り返りの主な仕組み

庁内、議会、市民の皆様とPDCAと振り返りを実施

- 「中期計画→予算編成→執行→決算・事務事業評価」のデータに基づくPDCAの展開
(行政経営プラットフォーム(仮称)の活用)
- 「予算編成 - 評価 - 歳出改革」の庁内マネジメントの再構築と実践
- MBO ○ 職員満足度調査 ○ リスクマネジメント(内部統制含む(Yモニ))
- 予算案・決算の審議 ○ 中期計画振り返り
- 広聴・広報、市民・区民アンケート(デジタル活用等含む)

5 今後の進め方

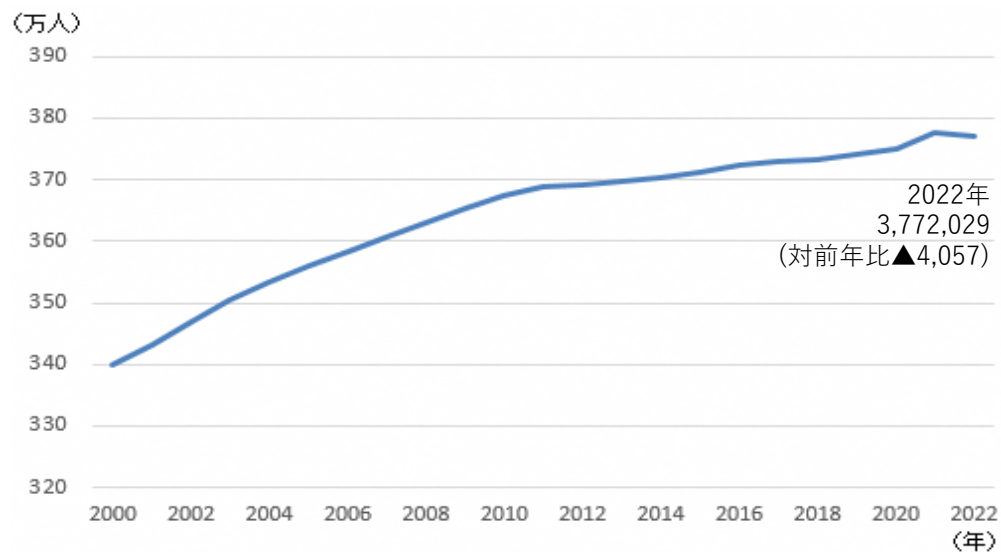


○ 参考データ

■ 本市の構造

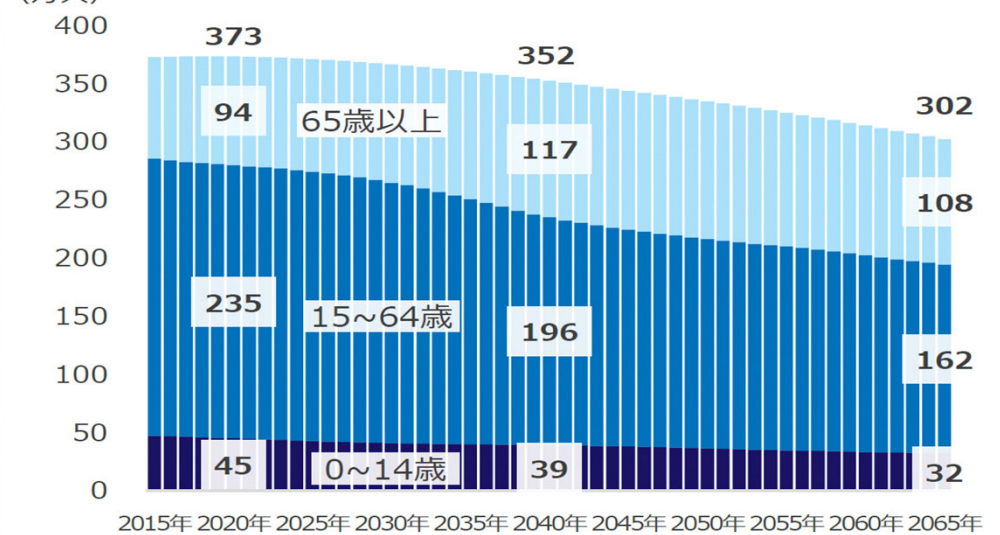
① 人口

<人口の推移>



(横浜市統計ポータルより)

(万人) <年齢3区分別人口(中位)>

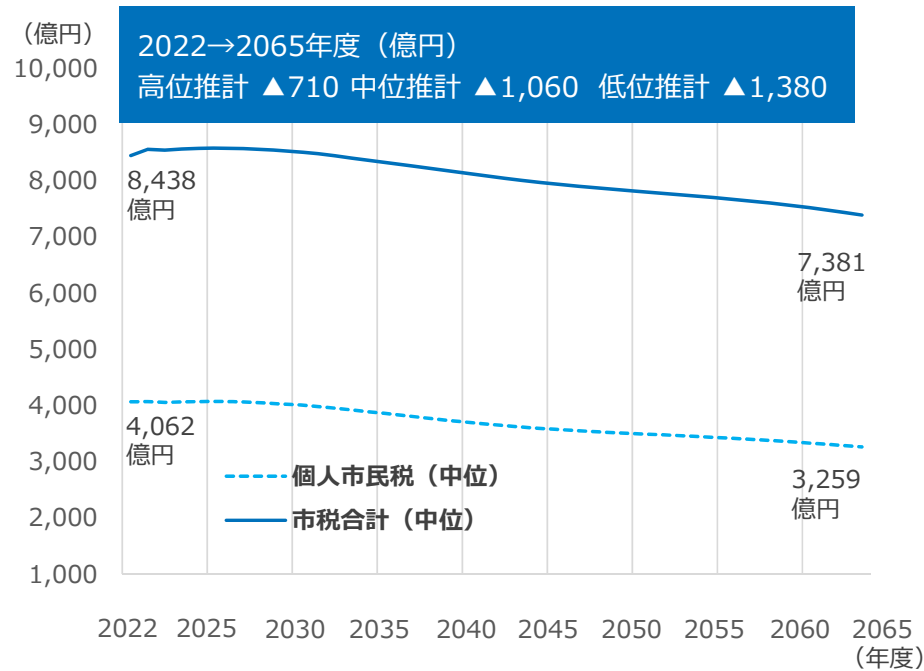


「横浜市将来人口推計」(平成29年12月公表)

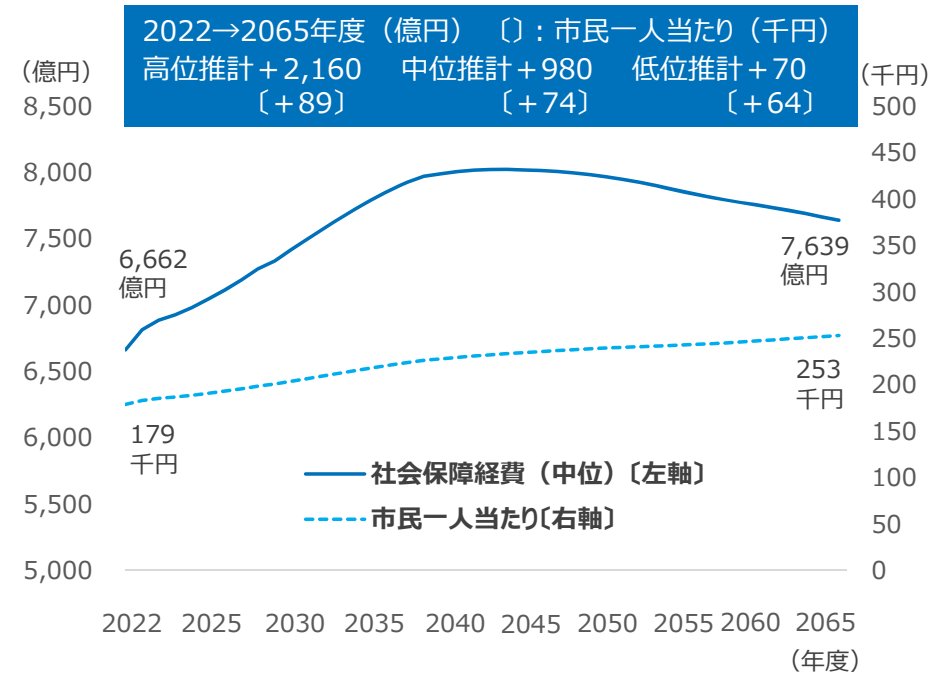
■ 本市の構造

② 厳しい財政状況

<市税収入の推計>



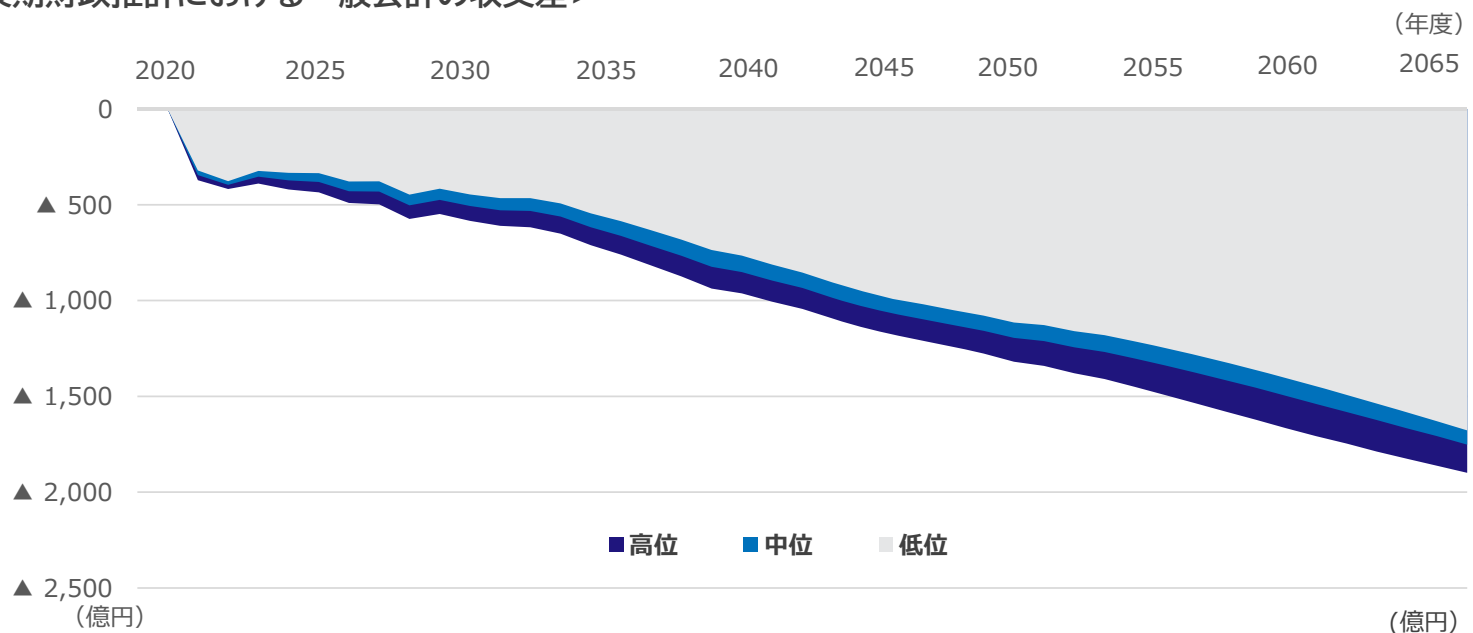
<社会保障経費の推計>



■ 本市の構造

② 厳しい財政状況

<長期財政推計における一般会計の収支差>



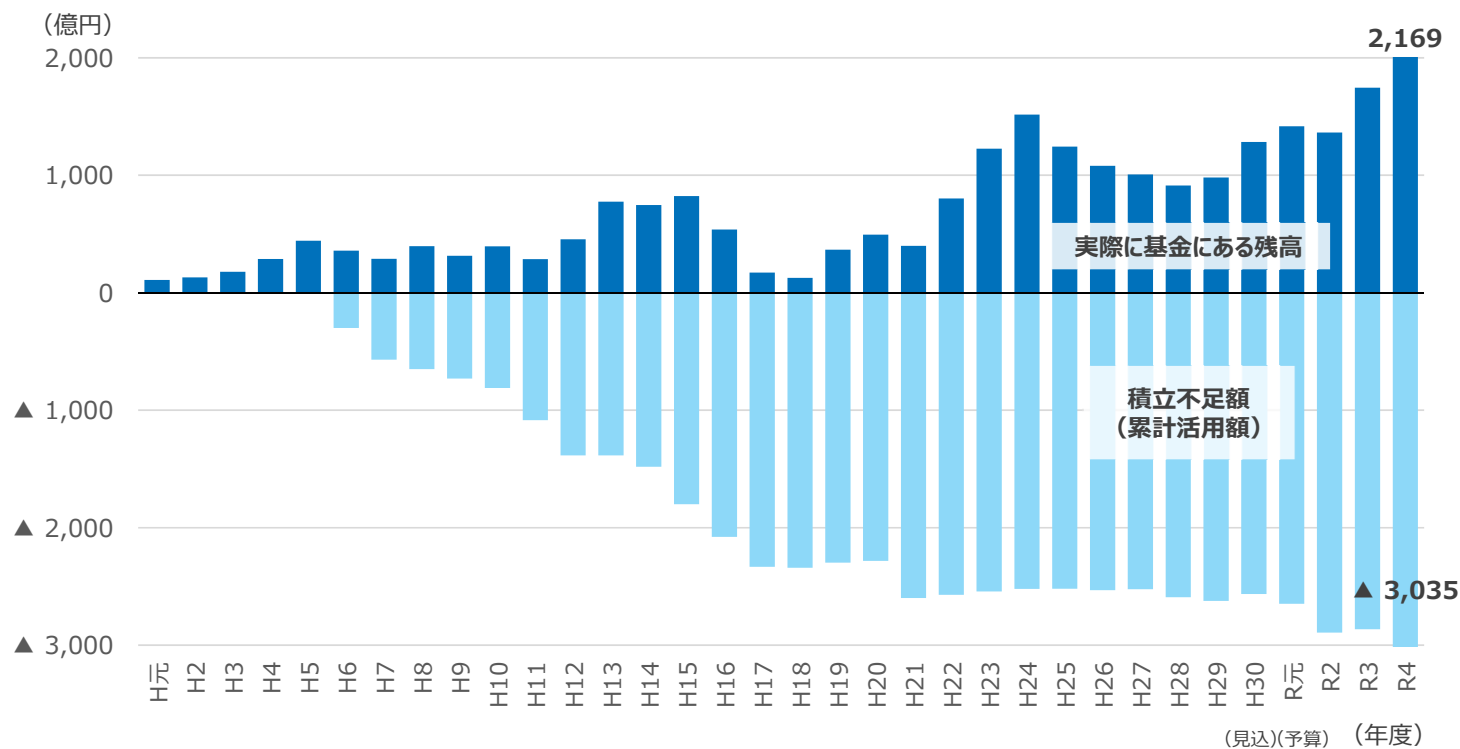
| | 2030年度 | 2040年度 | 2050年度 | 2060年度 | 2065年度 |
|----|--------|--------|---------|---------|---------|
| 高位 | ▲ 573 | ▲ 937 | ▲ 1,319 | ▲ 1,708 | ▲ 1,899 |
| 中位 | ▲ 502 | ▲ 823 | ▲ 1,195 | ▲ 1,540 | ▲ 1,752 |
| 低位 | ▲ 447 | ▲ 735 | ▲ 1,114 | ▲ 1,448 | ▲ 1,678 |

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

■ 本市の構造

② 厳しい財政状況

<減債基金残高及び積立不足額(累計活用額)の推移>



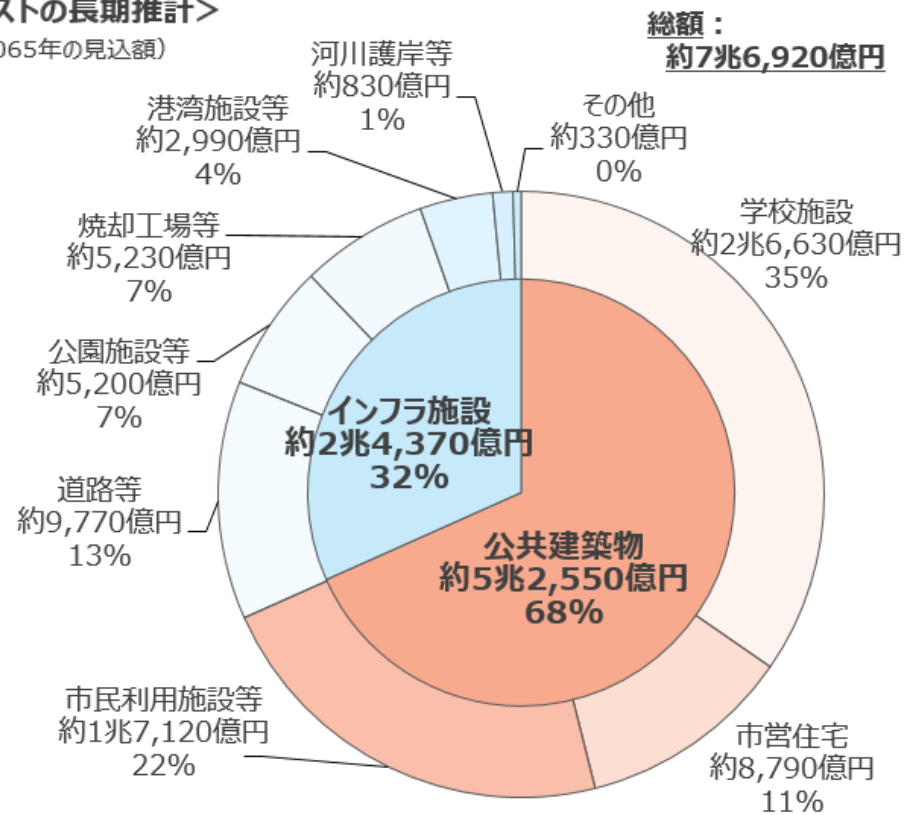
「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

■ 本市の構造

② 厳しい財政状況

<公共施設の保全更新コストの長期推計>

(一般会計における2021年～2065年の見込額)

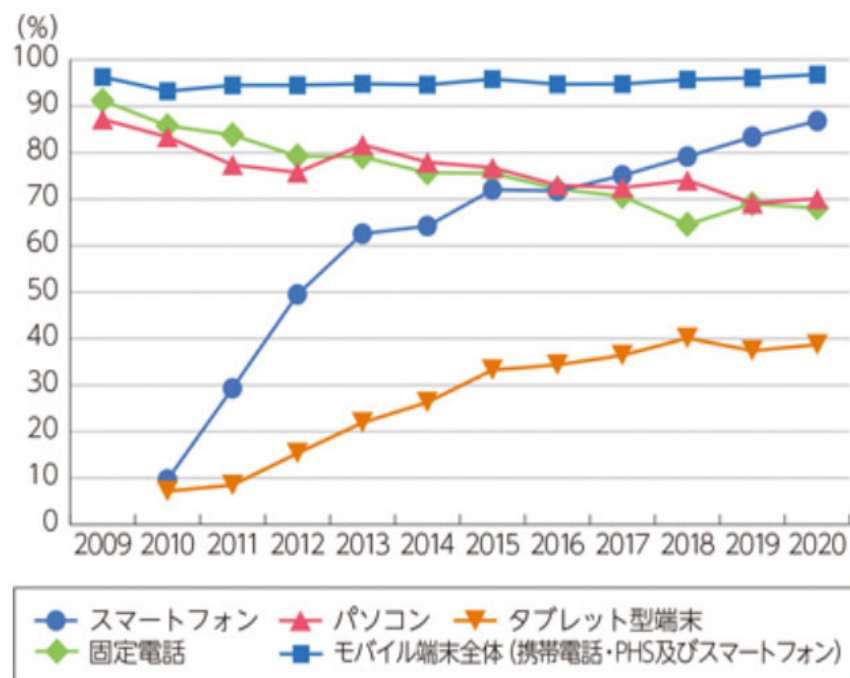


「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

■ 市民生活や意識の変化

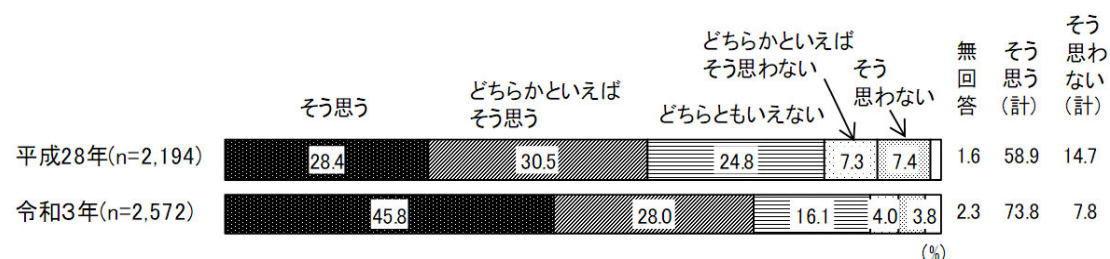
① デジタル化

情報通信機器の世帯保有率



「令和3年 情報通信白書」

インターネットやスマートフォンは、生活に必要不可欠である



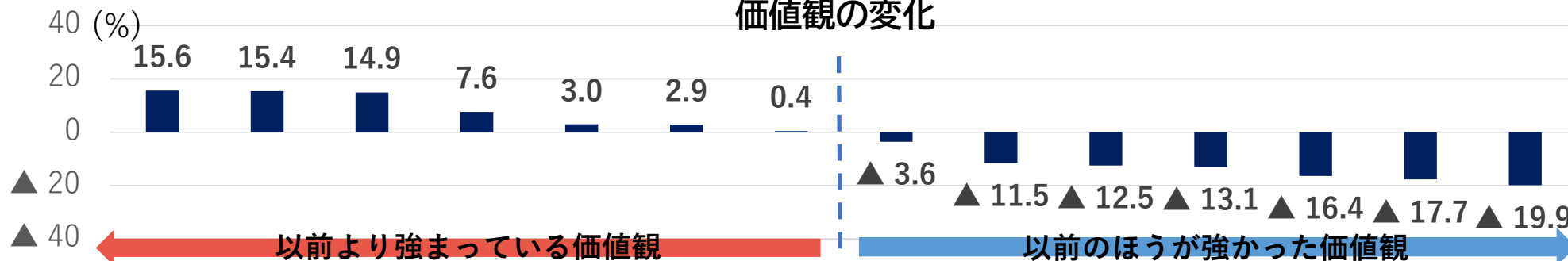
「令和3年度 横浜市民意識調査」

■ 市民生活や意識の変化

② 市民意識

「令和3年度 横浜市民意識調査」

価値観の変化



| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|------------|------------|------|------------|------|------------|------|------|------|------|-----------|------|-----------|
| R3 | 58.2 | 56.4 | 73.8 | 81.1 | 57.3 | 63.6 | 40.4 | 47.3 | 22.8 | 59.1 | 19.8 | 24.3 | 25.3 | 30.4 |
| H12 | 42.6 | 41.0 (H28) | 58.9 (H28) | 73.5 | 54.3 (H28) | 60.7 | 40.0 (H29) | 50.9 | 34.3 | 71.6 | 32.9 | 40.7 (H8) | 43.0 | 50.3 (H2) |

手助けが必要なとき、隣近所の人に頼むよりサービス業者に頼んだ方がよい

いろいろな人と広く交流するより、気のあった人と深く付き合う方がよい

インターネットやスマートフォンは、生活に必要不可欠である

夫も家事や育児を分担すべきだ

何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい

仕事は収入のためで、仕事以外の自分の生活を大切にしたい

困ったことがあった時でも、できるだけ本人や家族等で解決するべきだ

必ずしも結婚する必要はない(※2)

同じ場所にずっと住むよりも、生活の変化に応じて住み替える方がよい

いくつになっても元氣なうちは働くべきだ

いったん職業に就いたら、その仕事を一生続ける方がよい

将来に備えるより、今の生活を大切にしたい

静かな郊外に住む方がよい

多少生活が不便でも、大切なのは社会全体のことより、自分の生活だ

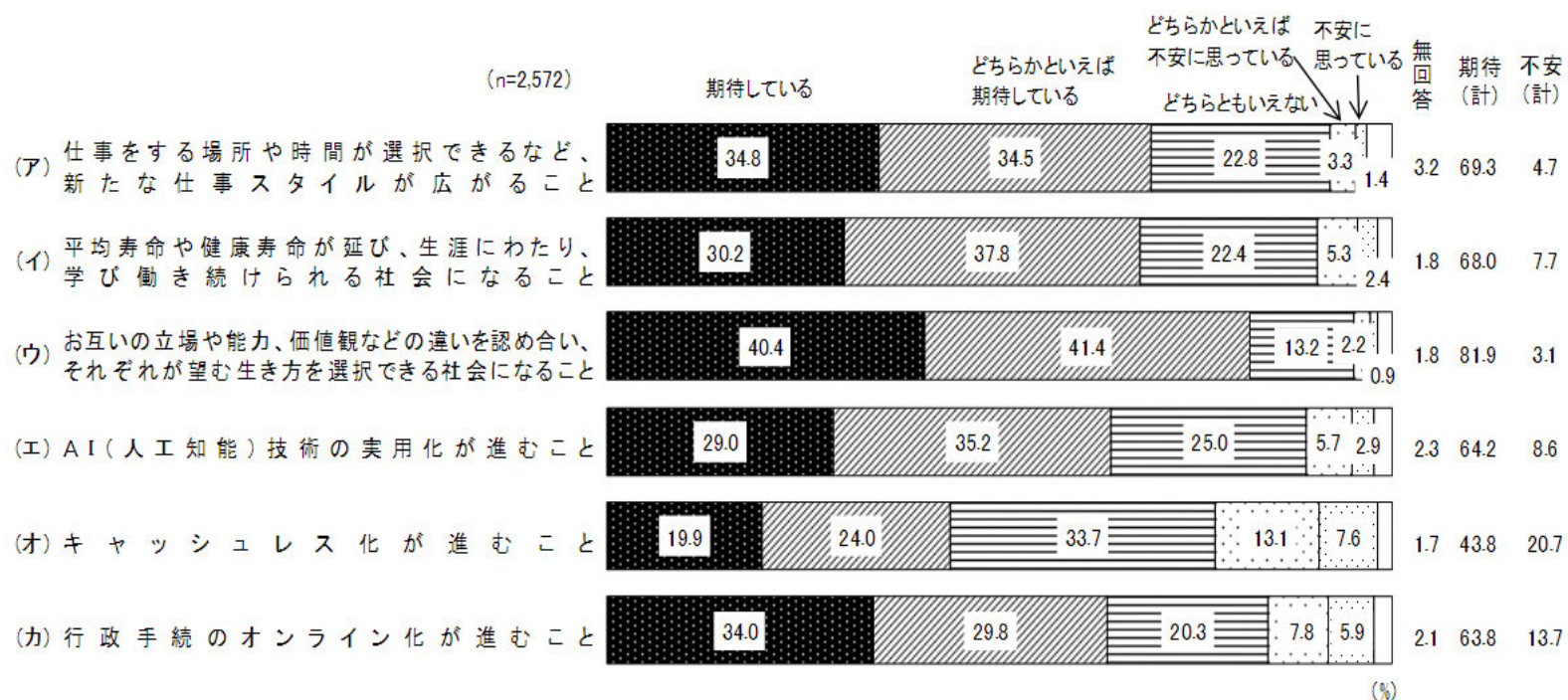
※1 「市民意識調査」の「生活価値観」の調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計値の、令和3年度と過年度の差を示したもの。過年度は、主に平成12年度を用いているが、平成12年度に調査を行わなかった項目は、表のカッコ内の年度を用いている。

※2 平成12年度の質問項目は「これからは結婚しない生き方も当たり前になる」であった。

■ 市民生活や意識の変化

② 市民意識

生活を取り巻く環境の変化への期待・不安

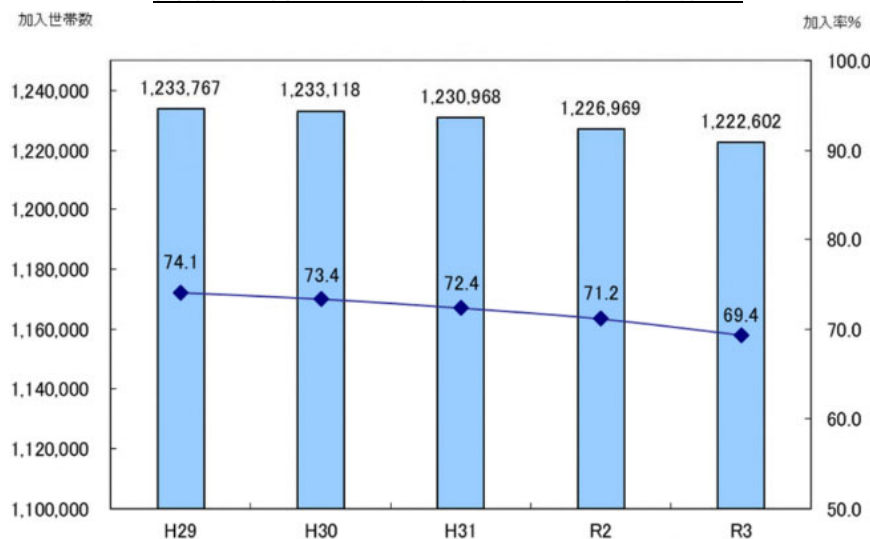


「令和3年度 横浜市民意識調査」

■ 市民生活や意識の変化

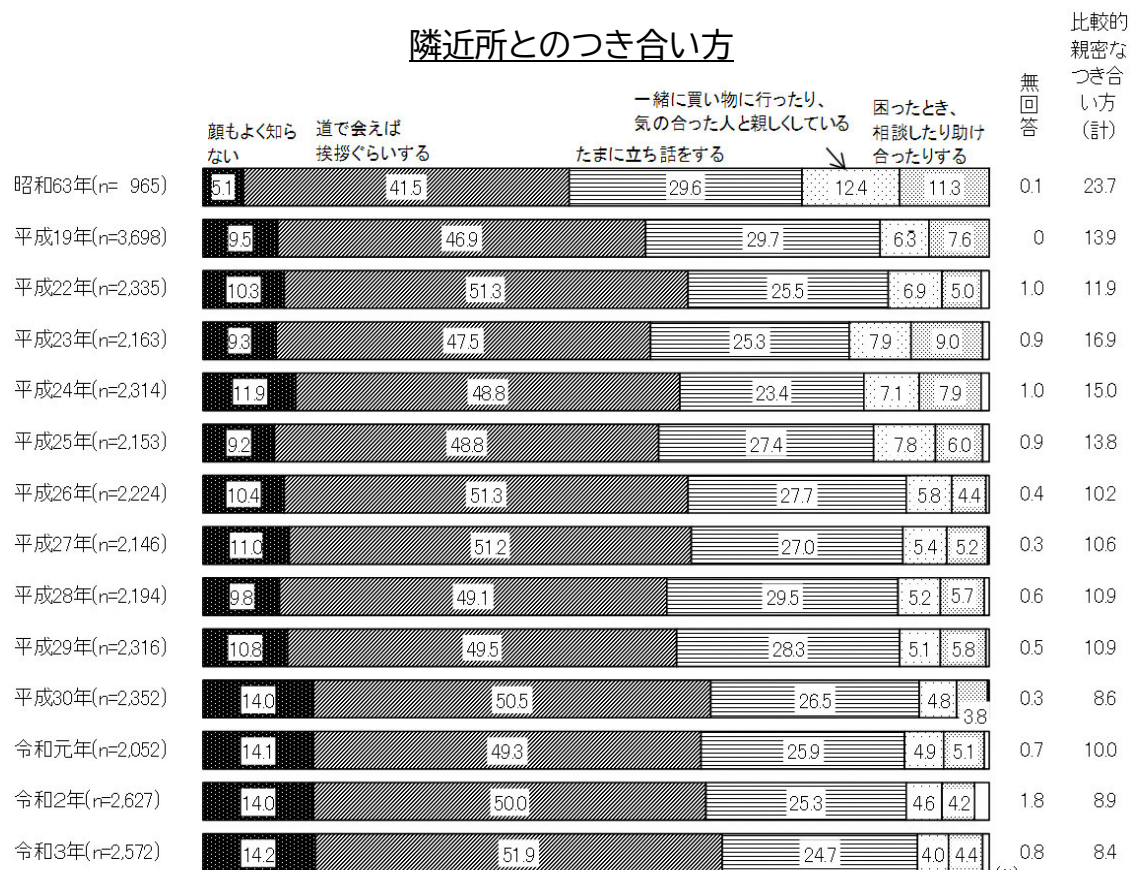
③ 地域コミュニティ

自治会町内会加入世帯及び加入率の推移



「横浜市市民局HP」

隣近所とのつき合い方

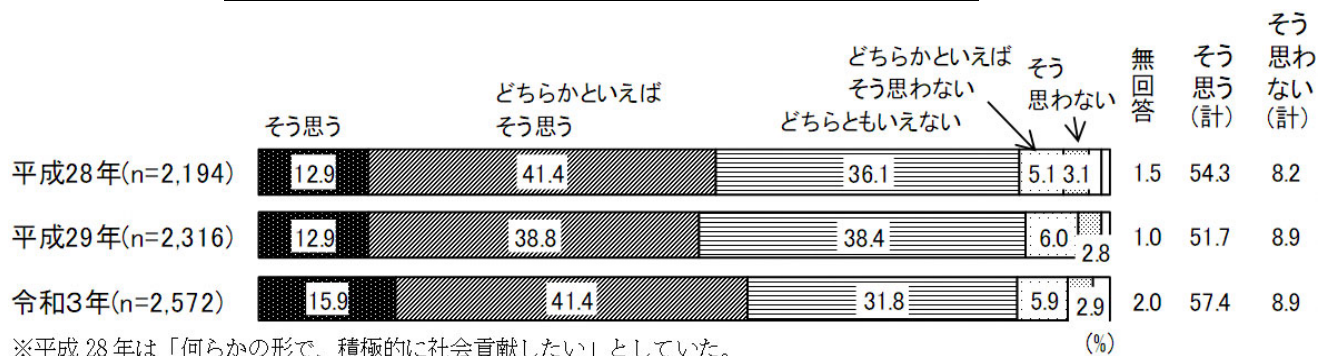


「令和3年度 横浜市民意識調査」

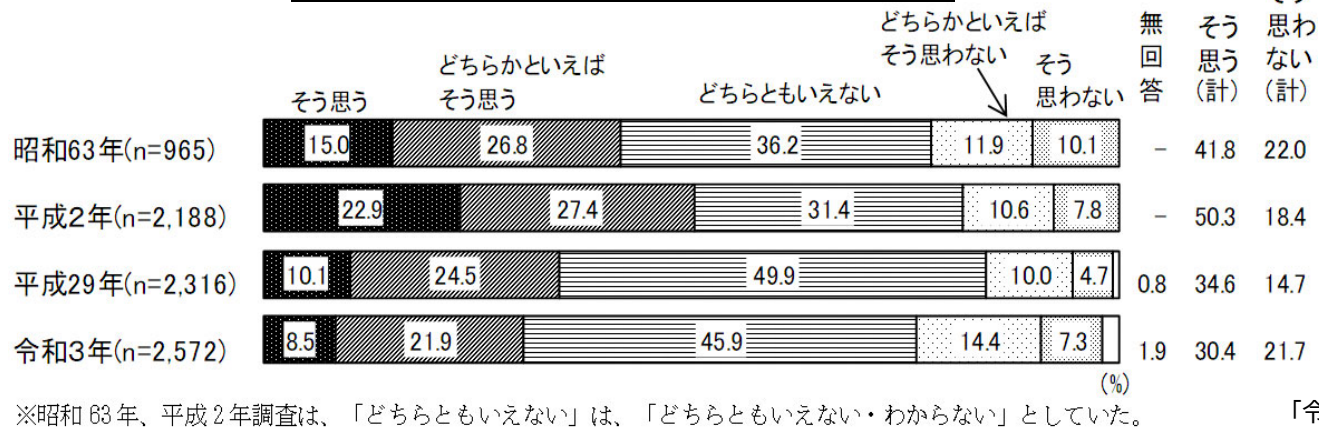
■ 市民生活や意識の変化

③ 地域コミュニティ

何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい



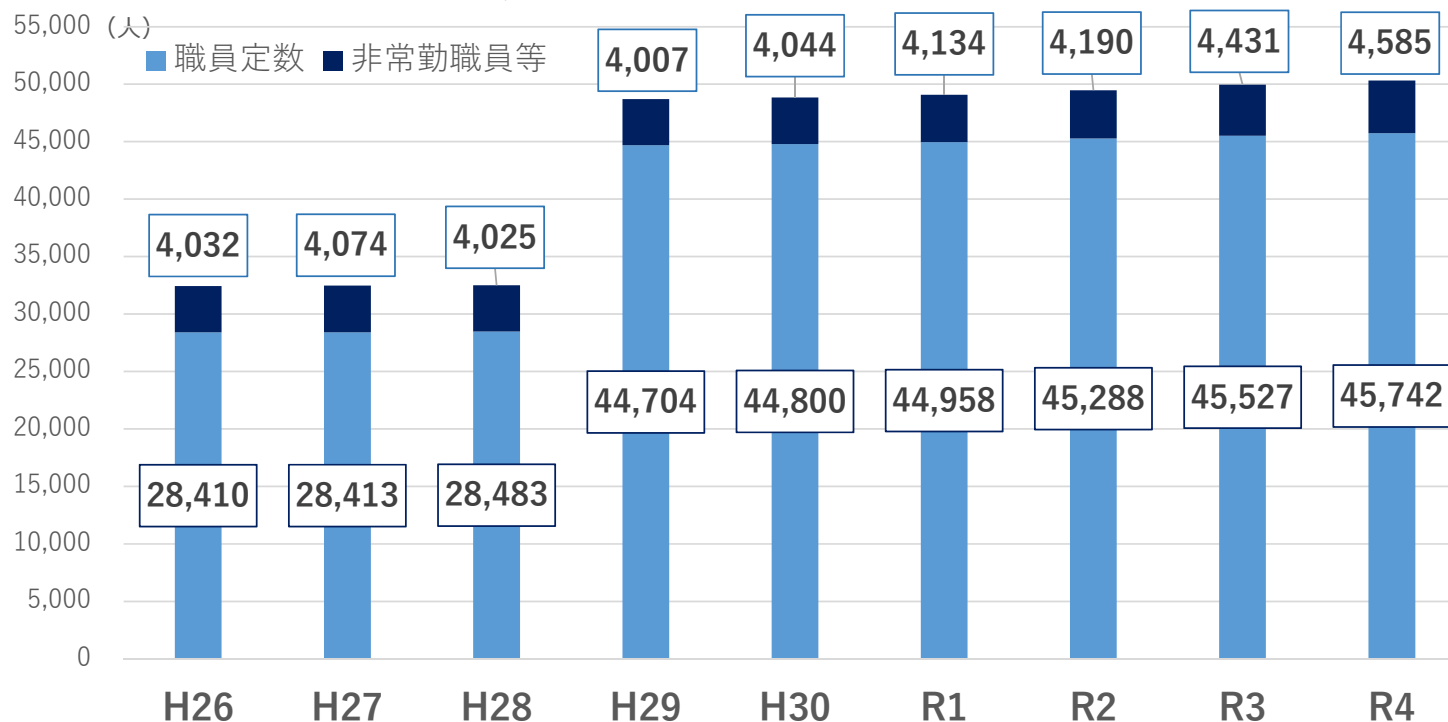
大切なのは社会全体のことより、自分の生活だ



■ 行政を担う横浜市役所の現状

① 組織・人材

＜市全体の職員定数等の推移＞



※1 職員定数は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。

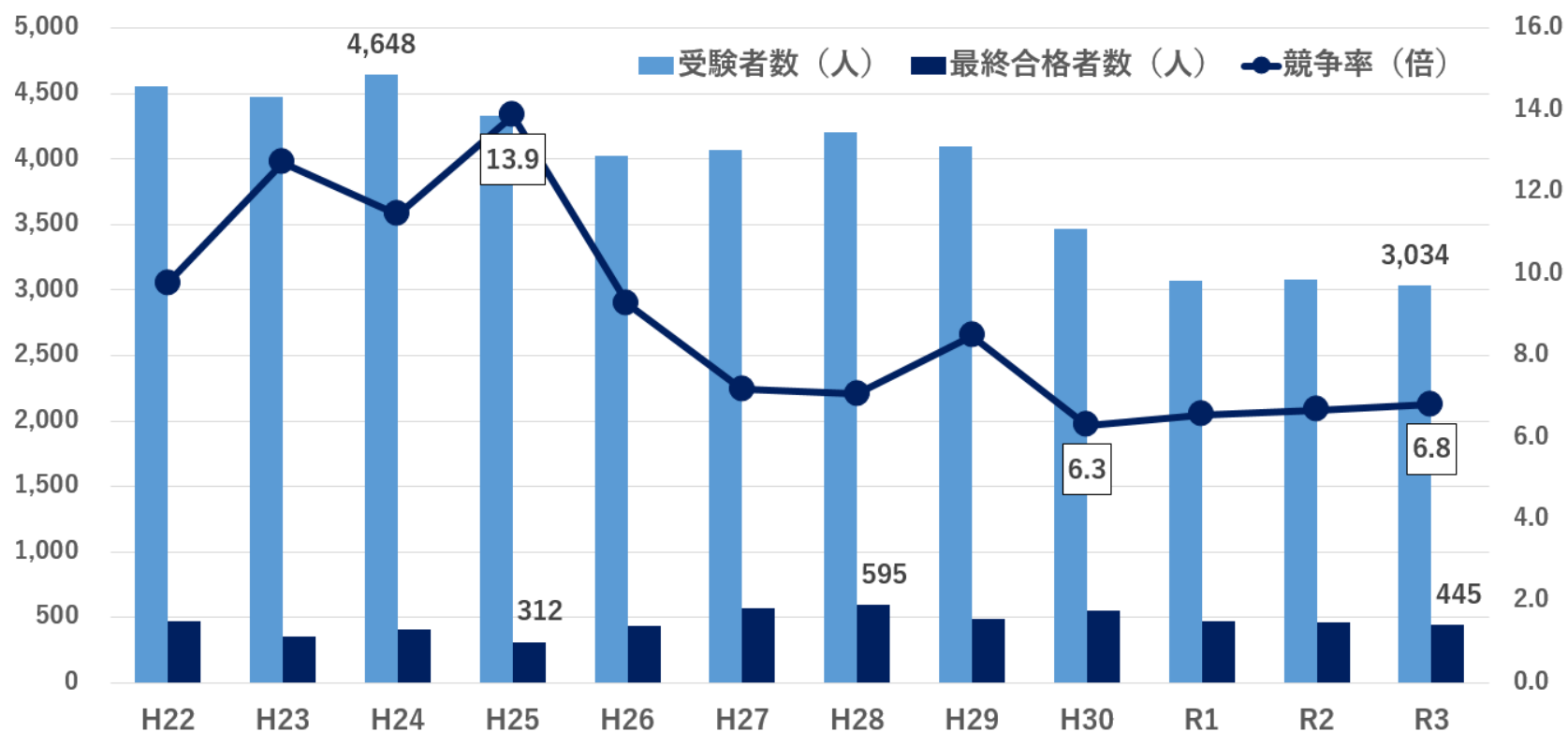
※2 非常勤職員数等は、会計年度任用職員（旧一般嘱託員）、消防職員の再任用短時間勤務職員及び再雇用嘱託員（H26～R元）の合計数値です。

※3 県費負担教職員の本市移管に伴い、平成29年度から、教職員を職員定数に含めています。

■ 行政を担う横浜市役所の現状

② 採用・昇任

<横浜市職員採用試験受験者数等の推移>

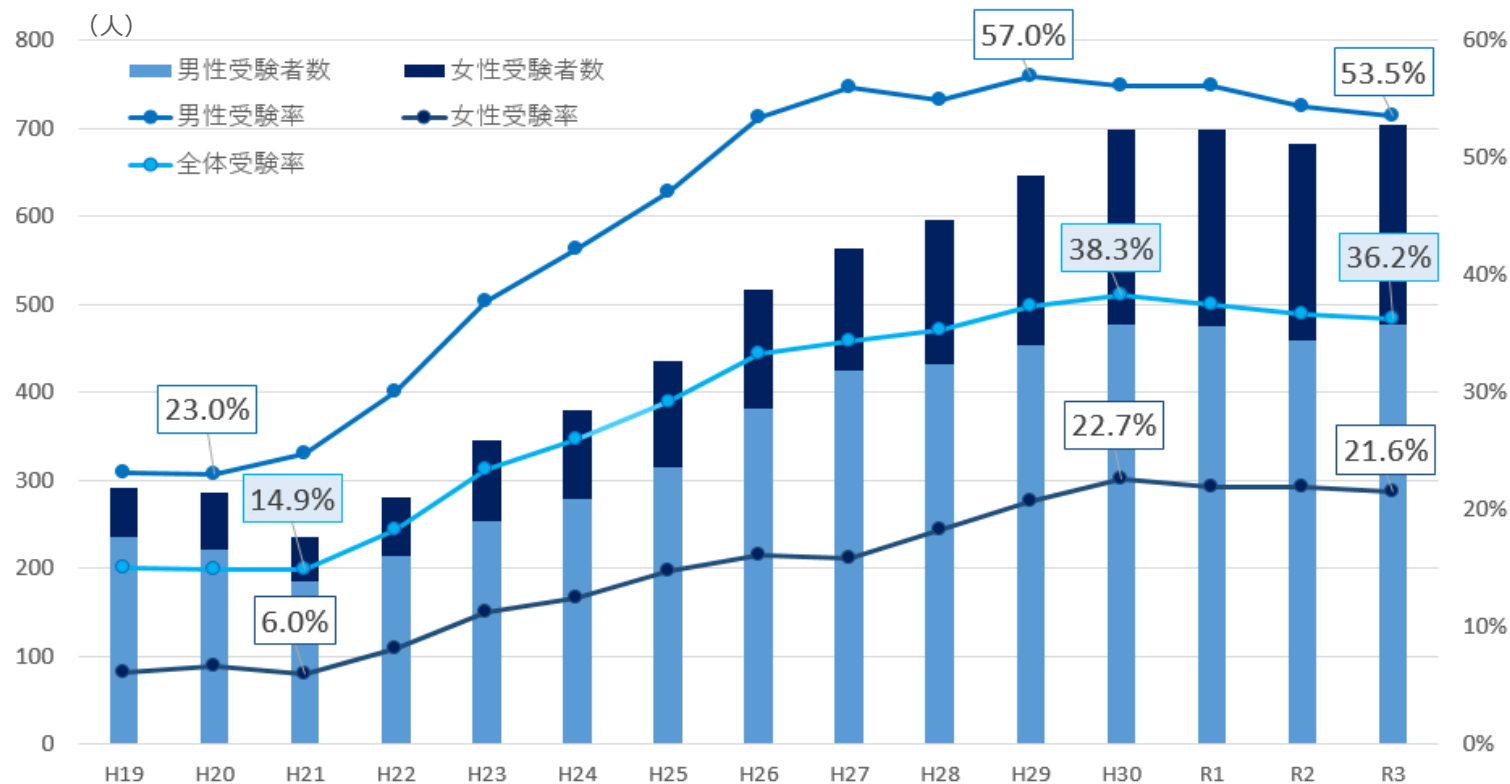


※ 事務職のみ（大学卒程度採用試験、高校卒程度の採用試験及び社会人採用試験の合計）

■ 行政を担う横浜市役所の現状

② 採用・昇任

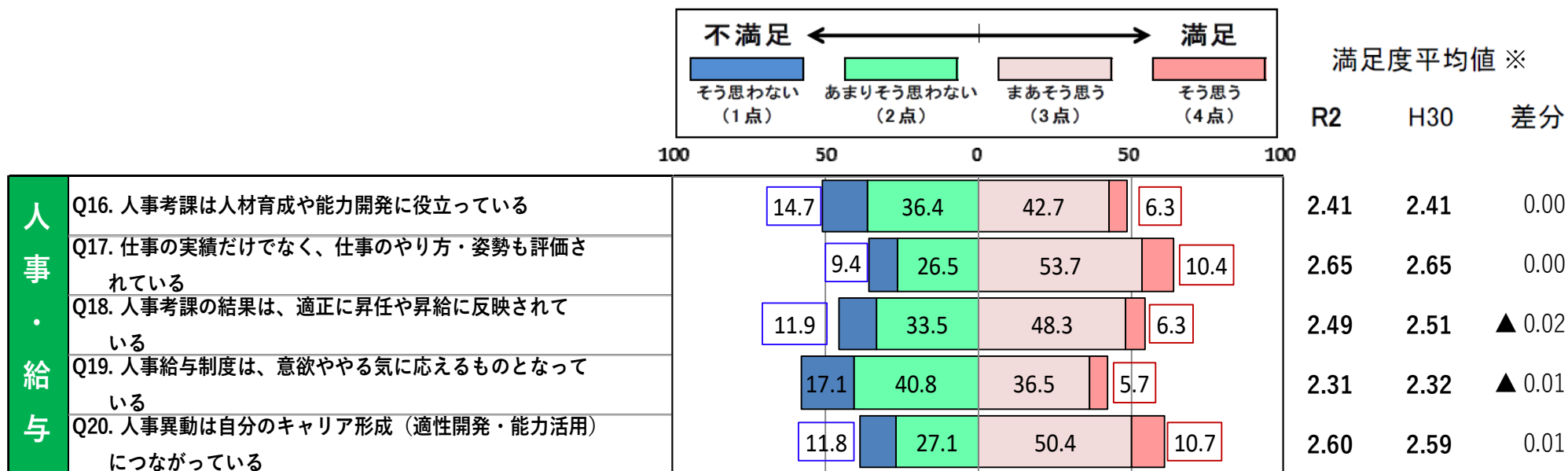
< 係長昇任受験者数・受験率 >



※ A事務区分（企業局等の所属の者を除く）

■ 行政を担う横浜市役所の現状

③ 職員の意識(人事・給与)

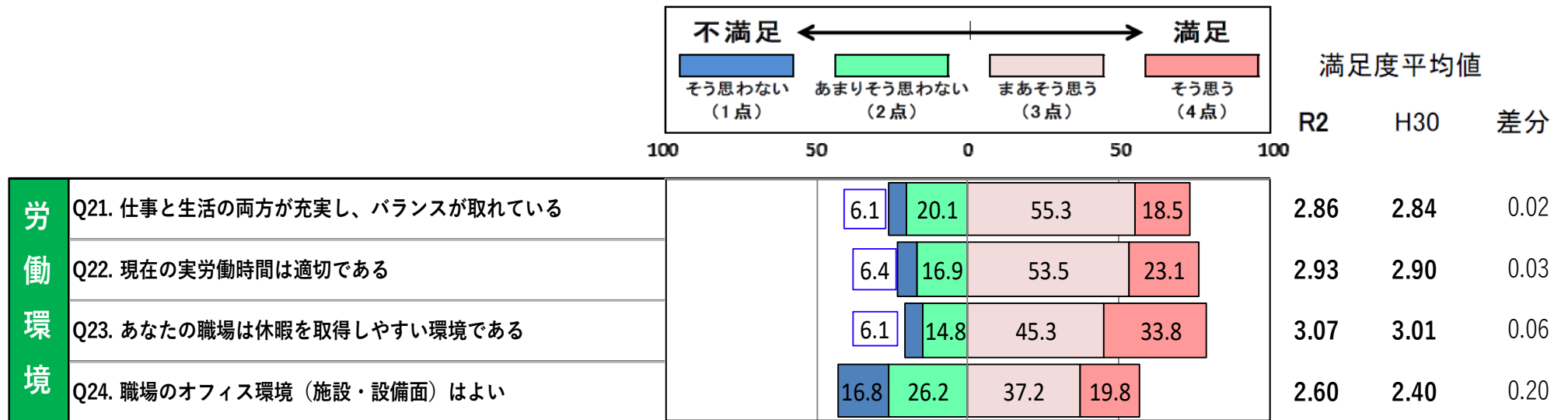


※ 選択肢に1～4点の点数(重み/ウェイト値)をつけ、各選択肢の回答人数から平均点数を算出し、満足度平均値とした。平均値の最大は4点、最低が1点、中間が2.5点となる。

「令和2年度職員満足度調査」

■ 行政を担う横浜市役所の現状

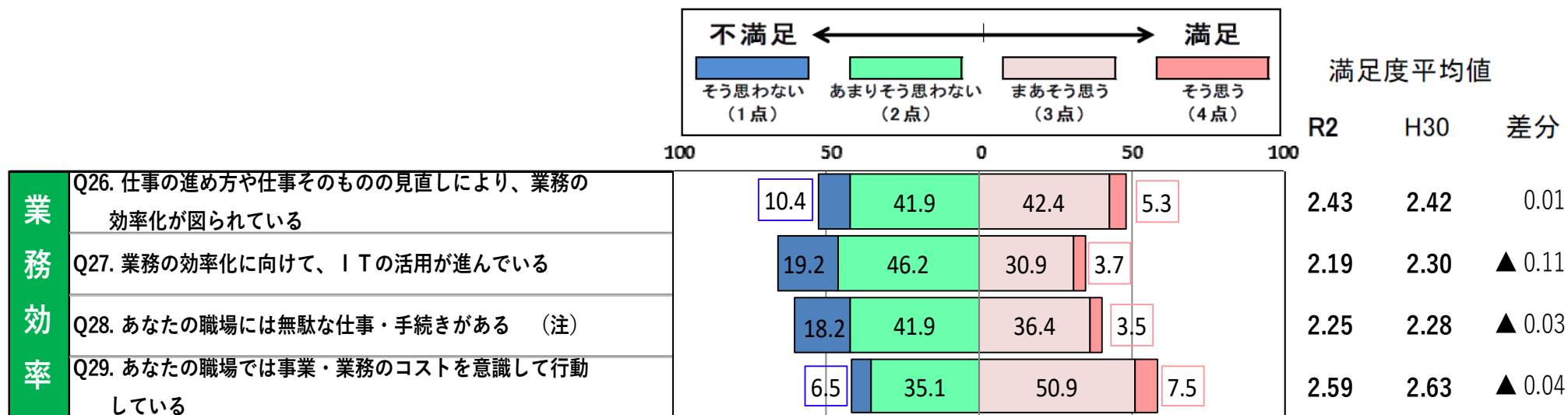
④ 職員の意識(仕事と生活のバランス等 / 業務効率)



「令和2年度職員満足度調査」

■ 行政を担う横浜市役所の現状

④ 職員の意識(仕事と生活のバランス等 / 業務効率)



「令和2年度職員満足度調査」

■ 行政を担う横浜市役所の現状

⑤ 行財政改革

中期4か年計画(行政運営)における主な指標と振り返り結果

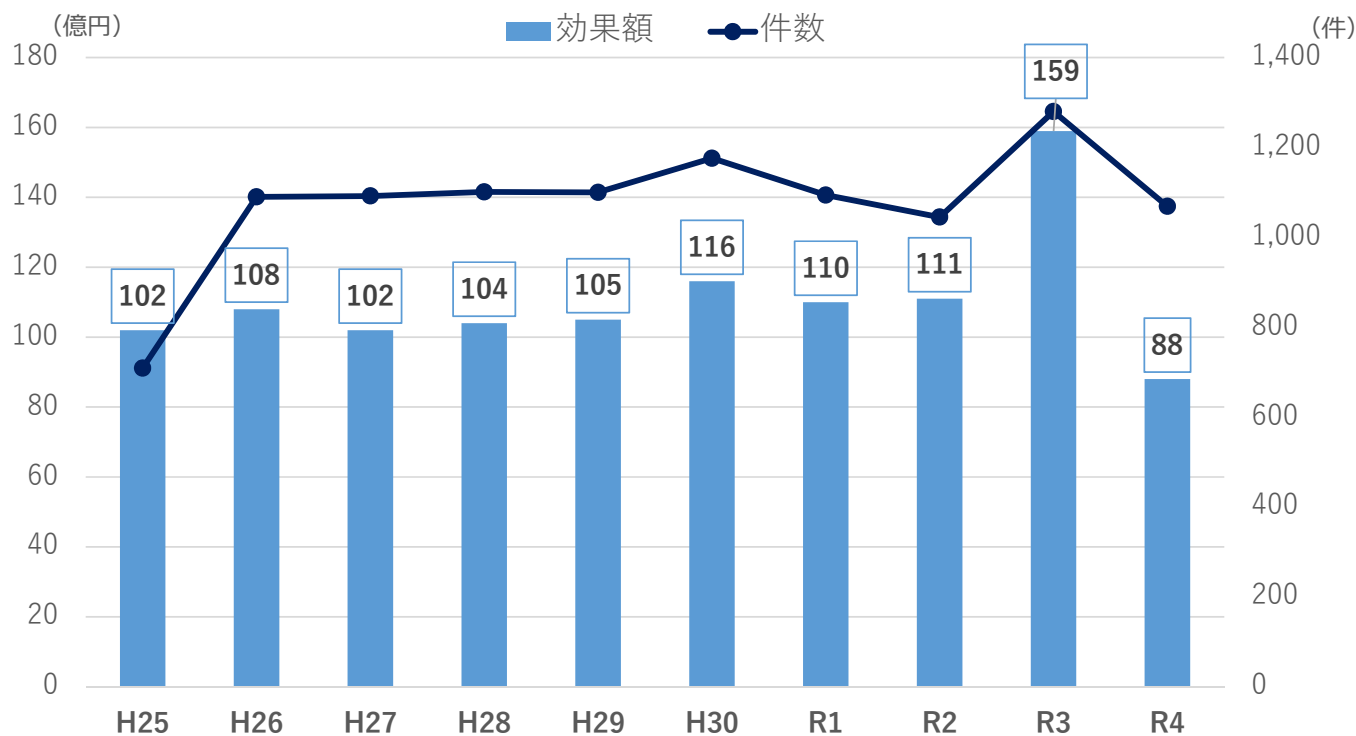
振り返りの凡例: ◎(目標・予定を上回った) ○(目標・予定どおり) △(目標・予定を下回った)

| 中期4か年計画 2010～2013 | | | 中期4か年計画 2014～2017 | | | 中期4か年計画 2018～2021 | | |
|--|--|------------|-----------------------------------|---|------------|--|--------------------------|------------|
| 行政運営における主な指標 | 【目標】 | 最終 振り返り | 行政運営における主な指標 | 【目標】 | 最終 振り返り | 行政運営における主な指標 | 【目標】 | 中間 振り返り |
| 公民連携窓口に寄せられた提案のうち実現した件数 | 100 件 (22～25年度) | ◎ | 共創フロントへの提案の実現件数 (累計) | 270 件 (29年度末まで) | ○ | オープンイノベーション推進本部 の先進的公民連携プロジェクト ※案件数 | 10 件 | ◎ |
| 職員満足度調査で「市民と共に 取り組む仕事(協働)が増えている」 と感じる職員の割合 | 70% | △ | 新たな公民連携手法 | 検討・導入 | ○ | 公民連携による新たな発想に基づ く共創の取組 | 実施 | ○ |
| 責任職に占める女性の割合 | 係長級以上:20 % 課長級以上:12 % 32年4月までに 係長級以上:30 % 課長級以上:20 % | △ | 責任職(課長級以上)に占める女 性の割合 | 24 % 〔 32年4月までに 30 %を目指します 〕 | △ | 責任職(課長級以上)に占める女 性の割合 | 30% | △ |
| 超過勤務時間 | 230 万時間 | △ | 超過勤務時間 | 245 万時間 | ○ | 職員の長時間労働の是正 ①年間 720 時間超の職員数 ②月間 80 時間超の延べ職員数 | ①0 人 ②0 人 (緊急業務除く) | ○ |
| 電子手続利用率 | 前年度比改善 | ○ | マイナンバー制度を契機とした市 民サービスの向上、業務効率化 | 制度の導入・利活用のために次を実施 ①マイナンバー通知や利用開始 に向け た広報周知 ②マイナンバー利用開始に併せた既存 事務フローの見直し ③他都市との情報連携による各種申請 手続の簡素化 | ○ | マイナポータルを活用した 電子申請手続 | 実施 | ○ |

■ 行政を担う横浜市役所の現状

⑤ 行財政改革

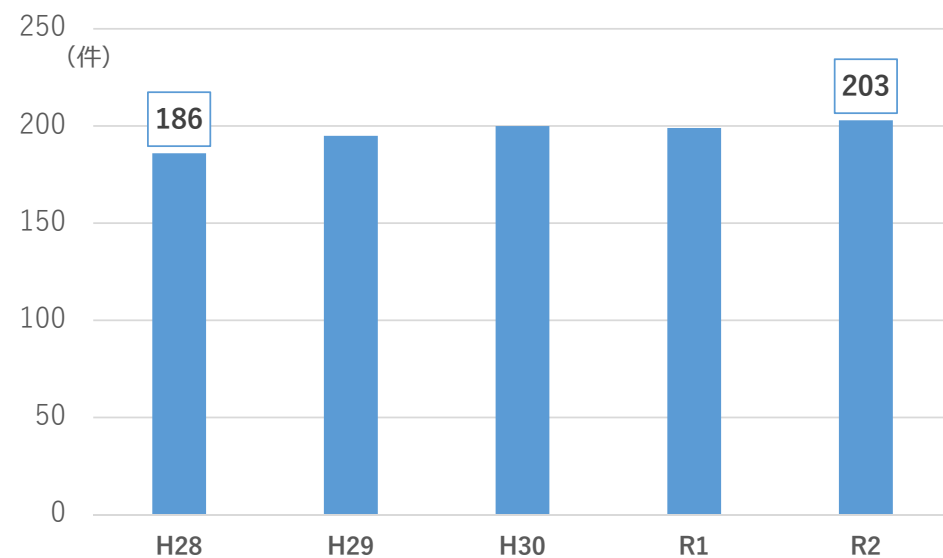
<事業見直し効果額・件数>



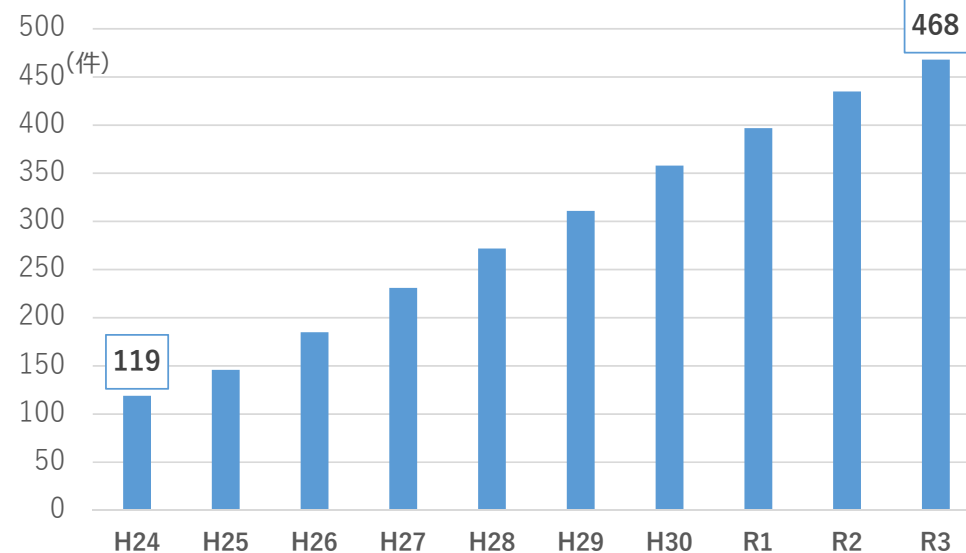
■ 行政を担う横浜市役所の現状

⑥ 協働・共創

<市民協働事業件数の推移>



<共創フロント実現件数(累積数)>



※ 市民協働事業とは、市と市民等が横浜市市民協働条例に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいいます。